

令和6年3月8日（金曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	佐 藤 政 人	議員
3番	野 口 康 一 郎	議員	4番	児 玉 崇	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	安 孫 子 義 徳	議員
7番	太 田 陽 子	議員	8番	佐 藤 耕 治	議員
9番	後 藤 健 一 郎	議員	10番	渡 邊 賢 一	議員
11番	伊 藤 正 彦	議員	12番	古 沢 清 志	議員
13番	太 田 芳 彦	議員	14番	沖 津 一 博	議員
15番	荒 木 春 吉	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	齋 藤 真 朗	副 市 長
佐 藤 志 津 男	教 育 長	久 保 田 洋 子	病 院 事 業 管 理 者
高 橋 達 也	選 挙 管 理 委 員 会 長	木 村 三 紀	農 業 委 員 会 会 長
鈴 木 隆	総 務 課 長 (併) 選 挙 管 理 委 員 会 長	東 海 林 恒	企 画 創 成 課 長
石 橋 慶 幸	デ ジ タ ル 戦 略 課 長	小 泉 尚	財 政 課 長
安 彦 絵 美	税 務 課 長	大 江 幸 範	市 民 生 活 課 長
菊 地 正 博	防 災 危 機 管 理 課 長	武 田 新 二	建 設 管 理 課 長
伊 藤 孝	上 下 水 道 課 長	猪 倉 秀 行	農 林 課 長 (併) 農 業 委 員 会 会 長
白 田 純 一	商 工 推 進 課 長	山 田 良 一	さ くら ぼ 観 光 課 長
小 林 弘 之	福 祉 国 保 課 長	寺 西 里 衣	健 康 増 進 課 長
志 鎌 重 美	子 育 て 推 進 課 長	柏 倉 信 一	会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長
小 林 博 之	病 院 事 務 長	今 野 育 男	学 校 教 育 課 長
渡 邊 健 一	生 涯 学 習 課 長	渡 辺 智 昭	ス ポ ー ツ 振 興 課 長
大 沼 勇	監 査 委 員	渡 邊 昭	監 査 委 員 長

○事務局職員出席者

東 海 林 茂 美	事 務 局 長	柏 倉 勝 郎	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸	総 務 係 主 事

議事日程第4号 第1回定例会
令和6年3月8日(金) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第3号 令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)
〃 2 議第4号 令和5年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
〃 3 議第5号 令和5年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
〃 4 議第6号 令和5年度寒河江市水道事業会計補正予算(第2号)
〃 5 質疑
〃 6 予算特別委員会設置
〃 7 委員会付託
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

質 疑

再開 午前9時30分

- 柏倉信一議長 おはようございます。
ただいまから本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

議 案 上 程

- 柏倉信一議長 日程第1、議第3号令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)から日程第4、議第6号令和5年度寒河江市水道事業会計補正予算(第2号)までの4案件を一括議題といたします。

- 柏倉信一議長 日程第5、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。
初めに、議第3号令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第4号令和5年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第5号令和5年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第6号令和5年度寒河江市水道事業

会計補正予算（第2号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

○柏倉信一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

予算特別委員会設置

○柏倉信一議長 日程第6、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第3号令和5年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第3号令和5年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

委員会付託

○柏倉信一議長 日程第7、委員会付託であります。

このことにつきましては、お示ししております委員会付託案件表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務産業常任委員会	議第6号
厚生文教常任委員会	議第4号、議第5号
予算特別委員会	議第3号

散 会 午前9時33分

